

第4回一関市下水道事業等経営審議会会議録

- 1 会議名 第4回一関市下水道事業等経営審議会
- 2 開催日時 平成28年10月20日（木）午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター2階会議室3・4
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原繁雄（会長）、永澤由利（副会長）、加藤三夫、皆川長子、鈴木孝男、千葉鐵男、千葉美江子
 - (2) 事務局 岩本孝彦上下水道部長、金田賢上下水道部次長兼簡易水道課長、佐藤隆博上下水道部次長兼下水道課長、畠山勤花泉支所建設水道課長補佐兼上下水道係長、佐藤耕一大東支所建設水道課上下水道係長、千葉彰千厩支所建設水道課長、細川寿明東山支所建設水道課長、千葉克之室根支所建設水道課長、齋藤祐二川崎支所建設水道課長、岩渕博明藤沢支所建設水道課長、佐々木敏昭下水道課長補佐兼工務係長、菊地輝昭下水道課長補佐兼普及係長、鈴木正志下水道課長補佐兼管理係長、阿部国実下水道課主任主事

5 議 題

- (1) 一関市汚水処理計画（案）について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）

8 挨拶

会長挨拶

当審議会は、一関市が行う下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等の適正かつ円滑な運営を図るために、市からの諮問を受けて、下水道事業等の整備計画、経営計画、使用料改定など、経営に関する事項を調査審議することになる。

昨年12月、市長から一関市全体のこれからの汚水処理の方針を定める「一関市汚水処理計画」の策定についての諮問を受け、これまでに3回の審議会を開催したところである。

前回は、汚水処理計画案に、委員の皆様から「水洗化の普及対策」については、住宅、福祉、衛生、移住などにも下水道に関する支援制度もあることから、下水道担当部署だけでなく、関連する部署との連携が必要であることや、「汚水処理事業の経営状況について」の「財政状況と財政見通し」の項目に老朽化や更新等の現状の表現がないなどの

ご意見をいただいている。

本日は、前回の意見等を反映させた汚水処理計画案について、事務局より説明をしていただくとともに一関市汚水処理計画に基づき策定する、汚水処理施設整備の概成を目指す事業計画である、「一関市汚水処理施設整備計画」についても説明をしていただく。皆さんからの忌憚のないご意見などよろしくお願ひしたい。

9 審議内容

(1) 一関市汚水処理計画（案）について

（関連説明）

- ・一関市汚水処理計画（概要版）（案）
- ・一関市汚水処理施設整備計画（案）

一関市汚水処理計画（案）他について、資料に基づき事務局から説明を行い、質疑・意見交換を行った。以下、質疑応答、意見交換。

○ 委員意見

一関市の汚水処理人口普及率は岩手県内14市の中でも11番目と遅れている現状である。資料に基づいた今後の見込みがあつて、計画が作られていると思うので、順調に計画どおりに進められれば問題はないと思う。

【事務局回答】

一関市汚水処理整備計画については、年間投資可能額として予算付けを行っている。現在高騰している公共下水道の工事平均価格が大幅に変わらなければ、計画どおりに進められると考えている。

ただし浄化槽については、実施主体が個人のため個人の意向が強くなる。早期設置のPRや支援策の充実が重要になると思う。

○ 委員意見

汚水処理整備計画は、予算さえ確保されるのであれば問題ないと思う。

個人が環境保全意識をもって下水道への接続や、浄化槽を設置する気持ちになるか、啓発の仕方が大切だと思う。

○ 委員質疑

長期計画では人口が3割以上減るとされているが、浄化槽設置基数とはどんな関係があるのか。

【事務局回答】

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を県下で統一して利用している。平成27年度の人口約12万1,000人が、平成52年度には約8万2,000人となる見込み。それに1世帯当たりの人数の傾向を勘案し、浄化槽の設置基数を見込んで

いるが、やはり減少していく。平成38年度における公共下水道普及率は47.4%で処理人口は約4万8,000人の見込みであり、平成52年度には普及率54.2%に伸びるが処理人口は約4万4,000人と減少してしまう。浄化槽は平成27年度において普及率33.6%で処理人口約3万4,000人だが、平成52年度に43.9%まで普及率を伸ばしても約3万6,000千人にとどまってしまう。そのようなところまで見込んだ計画となっている。

○ 委員質疑

担当課は異なるのだが、都市計画はいつ頃までに終わると予想されるか。

また、千厩地域で公共下水道の整備をこのまま続ければ平成何年までかかるのか。

【事務局回答】

千厩地域の都市計画については、下水道課では回答できない。

施設整備計画はI L Cの事業など今後の動向を見極めながら必要に応じ見直す、という表現としている。

千厩地域の公共下水道整備はこのまま進めれば平成50年度までかかる見込みである。

○ 委員質疑

一関市汚水処理計画を市民の方々に説明する場合、概要版で説明するのか。

【事務局回答】

市民の方々には概要版を使って説明していきたい。

○ 委員質疑

一関市汚水処理計画（概要版）の4ページに整備図があるが、図面が小さいので、例えば千厩地域の方々には千厩地域の拡大版を入れるというような工夫はできないか。

【事務局回答】

この汚水処理計画は市の全体的な計画であり、概要版では図面はこのままの大きさにしたい。ただし、一関市汚水処理施設整備計画（案）には千厩地域など対象となる地域の拡大された図を載せており、市民との懇談会ではこれらの資料2本立てで説明を行うので問題ないかと思う。

○ 委員質疑

懇談会はいつやるのか。

【事務局回答】

市議会の建設常任委員会に本日の報告をして、11月の中旬ごろに整備計画を示している一関処理区と千厩処理区の地域代表の方々などを対象として懇談会を行いた

いと考えている。

○ 委員意見

一関市汚水処理施設整備計画図において、凡例が小さく見づらい。大きくしてほしい。

○ 委員意見

整備図について、市の全体図と地域ごとの拡大版をそれぞれ作成しておくとうりやすいと思う。

【事務局回答】

地域ごとの拡大版を作成したいと思う。

○ 委員質疑

室根地域と藤沢地域において公共下水道事業の計画なしと書かれているが、予算の関係で計画がないのか。下水道を整備してもよい地形になっていると思うが。

【事務局回答】

基本的に、合併前の旧市町村の計画を見直しているが、室根地域は全域を浄化槽整備事業の区域とし、藤沢地域は町地区が農業集落排水事業の計画区域として検討されていたが平成26年度に変更し浄化槽整備事業の区域とした。

○ 委員質疑

人口密度の問題もあり、住宅が密集している地区が少ないから下水道事業計画は立てられず、浄化槽整備事業の区域となるのか。

【事務局回答】

藤沢地域の町地区や室根地域の折壁地区においても住宅が密集している地域があるが、浄化槽を設置するスペースがないという問題などがある。平成39年度以降下水道整備予定の地域においても浄化槽設置に課題がある地域はある。そのような課題を把握するため意向調査を行い、市全体のバランスを考えて新たな支援事業を行っていきたい。

○ 委員意見

室根地域などでは単身高齢者や高齢者2人世帯が多く、空き家になりそうな家がある。そのような実情も踏まえると今後の浄化槽の普及は難しいと思う。

【事務局回答】

平成26年度に実施したアンケートでは、後継者がいないことや年金生活で工事費が捻出できないことが水洗化しない理由として挙げられている。それらに対してどう進めていくかが非常に難しい課題と考えている。

○ 委員意見

市全体で平成52年度までに人口が30%以上減少する見込みとなっているが、税金や地方交付税など確保できればよいが、本当に計画が完全に遂行されるかどうか難しい感じがする。

○ 委員質疑

個人設置型浄化槽の清掃費用は全て個人負担か、あるいは補助が出ているのか。

○ 委員質疑

関連して、浄化槽に対する支援制度をお聞きしたい。

【事務局回答】

個人設置型浄化槽の主な維持管理については、年に3～4回の保守点検と年1回の清掃及び法定点検がある。係る費用は年間5～6万円となり、公共下水道や農業集落排水施設の使用料と大きな差は無く同等の負担となっている。

支援制度については、清掃費用の補助はないが、修繕費用に対する補助が今年度から行っている。

○ 委員質疑

過年度に設置した浄化槽に対しても修繕費の補助はしてもらえるのか。

【事務局回答】

設置後3年以上経過している浄化槽が対象である。30年以上経った浄化槽は対象とはならない。他にも設置工事費の補助や、今年度から放流管に対する補助も開始した。

○ 委員質疑

自宅では浄化槽から農業集落排水施設に切り替えたが、定期的な点検や清掃もなく管理は楽である。金額的にも同じような感じである。

「一関処理区と千厩処理区は平成39年度以降に下水道の整備をする場合は時間がかかるから、早期整備が可能な浄化槽で整備を進める」とある。これらの地区は将来下水道を整備することになるのだろう。

ただ、藤沢地域の町地区ははっきりと浄化槽整備事業に決めたようだが、藤沢地域の方々は理解しているのか。「経済比較などの検討結果を踏まえ、個別処理が有利となることから、浄化槽での整備区域とします」とあるが、どのような有利点があるのか。下水道の施設整備まで時間がかかる一関や千厩の地区も浄化槽でまず整備をするというが、有利であるのなら、この地区も浄化槽ですっと進めたらよいのではないか。

【事務局回答】

個別処理と集合処理の経済比較であるが、下水管の整備には100mであれば約

1,500万円の工事費がかかり、接続世帯が少ないと一世帯あたりの工事費が高くなってしまいます。浄化槽であれば、1基あたり約100万円で済む。下水管の整備に対してどのくらいの接続世帯があるかを考え、経済比較を行った。また、耐用年数を考えて将来の費用負担をコンサルタントに委託して計算してもらい、集落などのブロックごとに集合処理がよいか個別処理がよいか検討した。

○ 委員質疑

この「個別処理が有利」というのは、個人側から見たものではなく。どちらかというと行政側から見た「有利」ということか。

【事務局回答】

公共事業であり、どうしても税金の中で実施していくので、コストが高いものに税金を投入していく訳にはいかないということである。

平成39年度以降について、公共下水道を整備する場合、その地域の人には浄化槽からの切り替えをお願いしなくてはならない。そうすると浄化槽の撤去費がかかることになるので、今後の課題として対応していきたい。

○ 委員意見

汚水処理計画の概要版に、「下水道資源の有効活用の推進」について「推進します」という文言で終わっているが、前の方にコンクリートなどへ利用しているという記載があったので、現在も有効活用をしていると思う。さらに資源循環型社会を見据えてもう一步進んで推進していくということだと思うが、記載の仕方を工夫してほしい。有効資源の回収など今後の調査が必要になるかと思うので付け加えてはどうか。

【事務局回答】

汚水処理計画の本編に記載しているが、県管理の一関浄化センターにおいてはメタンガスを活用した加熱など行っており、発電なども可能とのことだが、具体的なことは決まっていないとのこと。また、現在市で行っていることは、下水汚泥をセメントや肥料の材料として利用する取り組みである。今後も資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンや県との協議の中で、これらを進めていきたい。このことを追加して記載したいと思う。

(2) その他

【社会資本整備総合交付金事業の事後評価について】

資料に基づき下水道課から説明を行い、質疑・意見交換を行った。以下、質疑応答、意見交換。

○ 委員質疑

内部で評価したとのことだが、予算も大きいことから国などの監査は入らないのか。数値などは内部の状況が分かる人でないと判断できないと思うが、後で問題になることはないのか。

【下水道課回答】

国土交通省より、数値で結果が分かるような目標を掲げることとされていた。それに基づくと、数値の目標は達成されたといえる。特に監査はなく、下水道課内で判定した。また、交付金については県の検査もあり、会計検査院の調査も入っている。書類は公に出している数値なので問題になることはない。

【事務連絡】

一関市汚水処理計画については、一関市汚水処理施設整備計画と一緒に、対象地域の地域懇談会を今年度実施して意見をいただきたいと思っている。その後、次回の審議会を、会長の都合を確認したうえ、委員の任期終了前に開催して、一関市汚水処理計画の答申をいただきたい。日程が決まり次第、あらためてご案内を申し上げますので、よろしく願いしたい。

10 担当課 上下水道部下水道課